## 

## 1 目 的

農作業が盛んになる4月~6月を「春の農作業事故ゼロ運動」の実施期間として、広く県民へ農作業事故防止のための啓発活動を実施する。

近年、農業機械の転落・転倒による死亡事故が多くの割合を占めていることから、ヘルメットやシートベルトの着用等の啓発による安全対策の徹底を図る。

併せて,近年,ドローンを中心とした無人航空機の利用が拡大しており,当運動での 安全対策の啓発を図る。

- 2 期 間 令和6年4月1日(月)~6月30日(日)
- 3 主 催 鹿児島県
- 4 共 催 鹿児島県農業機械連絡協議会, 鹿児島県農業機械士連絡協議会, 鹿児島県農業環境協会航空事業部会
- 5 令和6年春の農作業事故ゼロ運動スローガン 『徹底しよう!農業機械の転落・転倒対策』 ~カクニン・カイゼンでピンチに備えよう!~

## 6 啓発事項

- (1) ほ場周辺の危険箇所を確認し、改善・補強又は回避行動を実施しよう。
- (2) トラクターに安全キャブ・安全フレームを装着し、運転時にはヘルメット、シートベルトの着用を徹底しよう。
- (3) 農業機械の定期的な点検・整備を行い、整備不良による事故を防ごう。
- (4) 農業者(特に高齢農業者)へ、家族や知人の方からの「声かけ」を実施しよう。
- (5) こまめに休憩や水分補給を行うなど、熱中症に気をつけよう。
- (6) 無人航空機利用の農作業では、作業前に、ほ場周りの障害物や風向きを確認し、 接触事故を防止しよう。

## 7 啓発方法

- (1) 県内各地において、農作業安全に関する指導者(県内約120名)を活用した農作業事故防止現地研修会の開催(危険事例・動画等を活用した研修等)
- (2) 啓発用ポスター・リーフレット、県ホームページ・新聞等での周知・啓発
- (3) 市町村、農業協同組合等の広報誌、防災無線での広報など